

京都府がん対策推進府民会議たばこ対策部会

【日 時】 平成30年1月19日（金）13時～15時

【場 所】 京都平安ホテル 嵯峨の間

【出席者】（順不同・敬称略）

渡邊 能行 京都府立医科大学大学院教授（部会長）

米林 功二 京都府医師会理事

岸本 知弘 京都府歯科医師会理事

近田 厚子 京都府薬剤師会副会長

土井たかし 特定非営利活動法人京都禁煙推進研究会理事長

千田 幸子 京都労働局労働基準部健康安全課課長

小西 直人 京都市保健福祉局健康長寿のまち・京都推進室健康長寿企画課健康長寿推進担当課長

吉田 千春 京丹後市健康推進課課長補佐（京都府市長会）

前田 昌一 与謝野町保健課課長（京都府町村会）

木本 勝幸 京丹後市峰山中学校校長（京都府中学校長会）

武原 賢三 京都府飲食業生活衛生同業組合副理事長

※京都府商工会連合会、京都府商工会議所連合会、京都府生活衛生営業指導センターは欠席
・傍聴者1名

【概 要】

（1）報告・協議事項

①国及び府のたばこ対策に関する動向等について（報告）

<国の動向>

- ・がん対策推進計画（第3期）の概要説明。
- ・受動喫煙防止対策の強化に関する資料説明。

<府の動向>

- ・第2期京都府がん対策推進計画中間案の概要説明。
- ・京都府受動喫煙防止憲章は、健康増進法改正を踏まえて、必要があれば30年度たばこ対策部会で協議していきたい。

<意見交換>

Q 国の方の流れが定まってない中、京都府として30年以降は、例えば目標値などどういうふうになるのかお伺いしたい。たばこは嗜好品であり対応がむずかしい中、行政として是非強気の姿勢を示していただきたい。

→計画については協議会でのご意見も踏まえながら、対応させていただきたい（事務局）

Q 小・中・高等学校における防煙教育の実施校の実施数が77校となっているが、NPO 京都禁煙推進研究会による防煙教室でよいのか。

→そのとおり。保健所単独で実施しているものも含まれる。(事務局)。

・分母が書いてあれば、どんな広がりがあるのかという絶対的な数とそれに占める割合とか両方共で評価できるので検討してほしい。

②各団体からの29年度取組について(報告)

各団体から防煙・禁煙・受動喫煙防止に関する取組について報告があった。

<意見交換>

Q 海外の観光客の反応はどうか。

・海外では屋内は完全禁煙、屋外は特に制約を設けてないというのが現状。京都市は路上喫煙防止条例があるため、外で吸ったら怒られるのに、なぜ建物の中では吸ってよいのかといった感覚がある方もいる。

・海外の観光客が市内で路上で喫煙されてトラブルになった等の苦情は聞いたことがない。

・外国の観光客は歩きタバコはほとんどいない。事前に京都の事情を把握されているようで京都駅の喫煙所などを利用されている。

Q 働き世代の男性の禁煙支援をどうすればよいか。

・京都府では受動喫煙防止対策を含めた健康づくりに取り組んでいただいている企業を表彰する制度を実施している。企業向けのがんセミナーを実施したり、今後は健康づくりの協定を結んだ生命保険企業等との取組も検討したい。プレママ教室も卒煙指導の機会となっている。(事務局)

Q 「たばこを吸って何が悪いのか」といった禁煙支援が難しい人へのアプローチはどうか？

・乳幼児健診や赤ちゃん訪問の時に家族の喫煙歴を把握し、禁煙指導につなげている。

・お母さんには「あなたのことを心配して私は言っているのですよ」というような言い方をしようアドバイスしている。

・一日で一番長く過ごすのは職場。職場での卒煙・禁煙の促進がポイント。職場で吸えなくすることが大切であるが、今は補助金で喫煙室をつくる方向になっている。一方で禁煙外来の補助金を出す企業もある。企業を通じての対策が大事。

③30年度たばこ対策部会での取組について(協議)

●世界禁煙デーにおける啓発について

<目的>取組内容が固定化しているため、より効果的でより参加しやすい方法を検討する。

<意見交換>

・啓発品を配るだけでやりっぱなしにならないために、白紙の紙にご質問とか要望を書いてもらい、府民の意見を集約してたばこ対策部会で共有し、対策に生かしていくのはどうか。

・何かレスポンスをもらうという事で、ティッシュ等配布物にアドレス書いておいて、そこにご意見

くださいとか、一方通行ではなくて、双方向で意見を求めるような仕組みを入れ込む方法を検討してはどうか。

●男女別の禁煙支援の対策

＜目的＞京都府がん対策推進計画の中間案では男女別の喫煙率の目標値を設定。男女別の喫煙率低下に向けてより効果的な啓発方法を検討する。

＜意見交換＞

- ・喫煙の年齢階級別では、男女とも働いている30代くらいから4, 50代くらいまでが高い。職域と連携してアプローチしていくことも大切。

- ・国民生活基礎調査と国民健康栄養調査では京都府の喫煙率が違うが、母数の多い国民生活基礎調査がより実態に近いのではないかと。喫煙開始年齢である20～24歳が防煙教育の効果を見る指標と考えている。防煙教育が十分にいきわたっていない30代以降は喫煙率が高いため、喫煙者への対策としては30、40代の働く世代がターゲットではないか。また、喫煙率の低い若い女性が新たな喫煙へのターゲットとなっていることも承知しておくことが大切。

その他

- ・30年度の実施については、別途事務局から照会するので御協力願いたい。